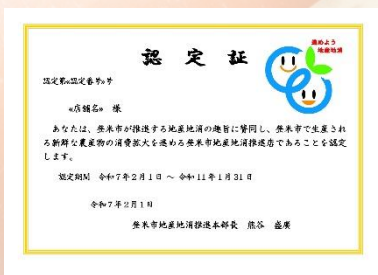


登米市地産地消推進店 を募集しています!!

登米市では、登米市産農産物の地産地消に取り組む事業者を登米市地産地消推進店として認定しています。

地産地消推進店になると…

認定証・PR用卓上のぼり
を無償で提供します



登米市ホームページに
お店の情報を掲載し
PRのお手伝いをします



詳細ページには
・店舗概要
・オススメメニュー
・お店からのコメント
などを掲載しています

申請条件・申請方法等について

【申請できる店舗】

- ①宮城県内において営業し、登米市内で生産された農産物を販売又は使用する事業者等であること。
 - ②地産地消の推進に賛同する事業者等であること。
- ⇒認定基準については、市ホームページをご覧ください。

【申請に係る経費】

無料

【その他】

申請いただいた内容は、審査の上、結果を通知します。

【申請方法】

申請は随時受付しています。

登米市地産地消推進店認定申請書（様式第1号）に必要事項を記入の上、下記申込み・問合せ先まで郵送又は直接お持ちください。申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

【申込み・問合せ先】

〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18

登米市 産業経済部 観光物産戦略課

TEL: 0220-34-2759 FAX: 0220-34-2802

<https://www.city.tome.miyagi.jp/kanko/tourism/chisanchisho/suisinnten/index.html>

